

## 文教・警察常任委員会

◎ 開催日時 平成27年3月6日（金） 11時20分～15時36分

◎ 開催場所 第五委員会室

◎ 説明員 教育長および関係職員

◎ 議事の概要

### 【教育委員会所管分】

#### 1 付託案件

(1) 議第 24 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 48 号 滋賀県市町立学校の県費負担教職員の定数に関する条例の一部を改正す条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 49 号 滋賀県立学校の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

委員からは、長浜高等学校と長浜北高等学校の統合新校の校名決定の過程において、同窓会などから多くの御意見があったにも関わらず、統合新校 設置懇話会に任せっきりにしていただいていた部分もあると思われることや、現時点においても、統合新校の校名について、再考を求める御意見などもあることから、より慎重に審査を行うべきである、長浜高等学校と長浜北高等学校の統合に関しては、学校関係者の方々の様々な思いや御意見があるとお聞きしており、今後、こうした方々の御意見に対しても、しっかりと耳を傾けて、丁寧に対応していただくことが、一番大切であることから、県教育委員会においては、そうしたことを十分に踏まえて、子供たちが安心して統合新校を志望できるように、しっかりと準備を進めていただきたい、といった意見等が出された。

(4) 議第 54 号 権利放棄につき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第 57 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（滋賀県立栗東体育館）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(6) 議第 58 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（滋賀県立伊吹運動場）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

#### 2 所管事項調査

- (1) 来年度に向けた教育委員会制度改革への対応について
- (2) 「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（基本ビジョン）（案）」について
- (3) 「学ぶ力向上 滋賀プラン（案）」について  
委員からは、文部科学省では、「確かな学力」という言葉が使われていることや、今年度の全国学力・学習状況調査の結果を受けて、本委員会において、本県の子供たちの「学力の向上」について、議論を重ねてきたこれまでの経緯を考えると、「学ぶ力」ではなく、「学力の向上」を前面に出すべきではないか、このプランに、誰もが手に取ってわかるような学力向上に関する具体的な目標を設定するとともに、市町教育委員会との連携に係る事項についても盛り込むべきではないか、家庭における学習習慣を実践するためには、保護者の方々に協力を呼びかける必要があることから、プランの最終決定までに、そうした文言を明確に盛り込むよう再考されたい、子供たちの学力向上のためには、教職員の資質向上も重要な要素であることから、そうした部分のレベルアップについてもしっかりと取り組んでいただきたい、学力の面で、本県の子供たちに自信を持たせてあげたいという切実な気持ちから、新年度において、子供たちが心の余裕を持って全国学力・学習状況調査に臨めるよう、傾向と対策という観点から、事前に県独自のテストを実施するなどの取り組みを実行されることを強く要望する、といった意見等が出された。
- (4) (仮称) 滋賀県競技力向上対策本部の設置について
- (5) 県立社会体育施設の最適な管理についての調査研究の経過報告について

### 3 一般所管事項調査



委員会で配付された資料

- 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う整備に関する条例案 概要
- 2 議第48号 滋賀県市町立学校の県費負担教職員の定数に関する条例の一部を改正する  
条例案要綱
- 3 議第57号・議第58号 指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要
- 4 教育委員会制度、こう変わる
- 5 「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（基本ビジョン）」の骨子（案）
- 6 滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（案）（基本ビジョン）
- 7 学ぶ力向上 滋賀プラン（案）
- 8 （仮称）滋賀県競技力向上対策本部の設立について
- 9 県立社会体育施設の最適な管理についての調査研究の経過報告について